新型コロナウイルス感染症用　減額申請書

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、または陽性者となり、自宅待機を要請された期間について、利用者負担額の減免を申請します。

なお、申請にあたり、利用状況を区が対象施設に確認することに同意します。

住所		記入日	年　月　日
保護者氏名			
フリガナ 児童名		児童生年月日	年　月　日生
保育施設名			
自粛期間	年　月　日から　年　月　日まで		

※対象児童１人につき１枚の申請書が必要です。

※園が休園した期間、緊急事態宣言下は、申請なく減免となるため、届出は不要です。

減額対応となる条件

板橋区で利用者負担額を決定している児童のうち、保育所等は開園しているが、児童本人またはそのきょうだい児が、濃厚接触者または陽性者となり、自宅待機を要請された期間

減額対応期間

令和３年６月 28 日（月）以降

※ただし、緊急事態宣言下（令和３年７月 12 日（月）～令和３年９月 30 日（木））に登園を自粛した日、臨時休園となり施設を利用しなかった日は、申請なく日割りとなるため除く。

申請期限

原則、自宅待機を要請された期間終了後、一週間以内

※**令和３年６月 28 日（月）～令和４年１月 31 日（月）**に自宅待機した分については、**令和４年２月 15 日（火）**までにご申請ください。※1 月 31 日以降も自宅待機している方は、終了後一週間以内にご申請ください。

提出先

〒173-8501　東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

板橋区子ども家庭部保育サービス課入園相談係　宛

以下、区処理欄

日数	日	①		②	

こどもコード